

資料提供	
令和6年9月4日	
担当課 (担当)	人権教育課 (河村)
電話	0857-26-7535

令和6年度 障がい者スポーツ(車いすバスケットボール)体験教室を開催します

障がいの有無にかかわらず、スポーツの素晴らしさやパラスポーツ競技の魅力を感じることで、障がいや障がいのある人に対する正しい認識や理解を深めるとともに、自他を尊重したコミュニケーション等の育てたい資質・能力を育成するなど、共生社会の実現へ向けた人権意識の向上を図るため、下記のとおり、障がい者スポーツ(車いすバスケットボール)体験教室を開催します。

記

1 実施校・日時

・境港市立第二中学校(境港市竹内町2438番地 0859-45-0911)

令和6年9月11日(水)正午～午後2時40分(途中昼食を挟む[午後0時45分～午後1時45分])

・大山町立中山小学校(西伯郡大山町下甲1022番地 0858-58-2439)

令和6年9月30日(月)午後2時～午後3時35分

2 参加者

・実施校の児童生徒・教職員

・全国脊髄損傷者連合会山陰支部、鳥取県車いすバスケットボール協会

3 内容

(1) 講演(30分程度)

講師: 福永 幸男(ふくなが ゆきお)さん(全国脊髄損傷者連合会山陰支部支部長)

テーマ:「障がいのある人の人権について」

(2) 体験(残りの時間)

車いすの操作

車いすバスケットボール: パス、シュート練習、対抗ミニゲーム

4 その他

・取材を希望される場合は、事前に学校へご連絡ください。

・今年度は、県内の小学校、中学校、高等学校の6校で実施予定です。

・今後の実施予定校については、実施月(11月)に報道機関へ資料提供を行います。